

# 令和5年度第2回

## 札幌都心エネルギープラン推進委員会

### 議 事 録

日 時：2023年11月20日（月）午後2時開会  
場 所：北海道建設会館 9階 大会議室

## 1. 開 会

○事務局（永井事業調整担当課長） 定刻となりましたので、令和5年度第2回札幌都心エネルギープラン推進委員会を開催させていただきます。

本日の進行役を務めます札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室事業調整担当課長の永井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、最初に、10月に開催されました都市開発推進制度部会での意見交換を踏まえた、札幌都心E！まち開発推進制度の表彰具体化の検討状況についてまずご報告いたします。その後、8月に開催された第1回委員会での議論を踏まえまして、都心エネルギーアクションプランの後半期間編の素案のたたき台についてご説明し、内容についてご意見をいただければと思います。

本日の委員会は、1時間半程度予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料についてご確認です。

資料1の次第、資料2の座席表、資料3の委員名簿、資料4の令和5年度第1回都市開発推進制度部会開催報告資料、資料5の都心エネルギーアクションプラン後半期間編2024-2030素案たたき台、資料6の都心エネルギーアクションプラン後半期間編の概要版です。

不足はございませんでしょうか。

次に、本日の委員の出席状況についてご連絡です。

本日は、11名の委員全員にご参加いただいております。

島口委員につきましては、代理として松岡様、山田委員につきましては、代理として関谷様にそれぞれご参加いただいております。また、オブザーバーとしてご参加いただいております国土交通省の高峯様は、本日はウェブでの参加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に移りたいと思いますが、本日の委員会については、個人情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言記録などを公表いたします。あらかじめご了承ください。

なお、報道各社におかれましては、この後の場内での写真撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これ以降の進行について、村木座長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 報 告

○村木座長 皆さん、こんにちは。

本日も、どうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、次第2の報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長）　引き続き、私からご説明いたします。

資料4をご覧ください。

部会の開催報告ということで、札幌都心E！まち開発推進制度の表彰の具体化です。

こちらの推進制度のパッケージの最後の表彰の部分が残っていましたが、その検討状況となります。

左側の1番目の表彰の目的ですが、目的に当たって、表彰の根拠は、現在既に作っている推進要綱の第13条にあります。それから、表彰の位置づけ自体も都心エネルギーアクションプランに記載がありますので、これらの整理の下、赤文字の部分ですが今回、E！まち開発推進制度では「都心の開発案件における先進的な取組を広く明らかにするとともに、他の計画に波及させること」を表彰の目的としております。

2番目の表彰の定義です。

表彰の定義の考え方を4点ほど挙げております。

一つ目に、よい取組を認めること、二つ目に、市の方針に沿った内容を評価することに主眼を置くこと、三つ目に、ビル事業者にとっての分かりやすさにつなげること、四つ目に、既存施設についても対象になるものとして整理することとして、今回、この開発推進制度では、赤文字の部分ですが、都心の建築物を対象として、都心エネルギープランの目標、基本方針の達成に寄与する先進的な取組を認定とすることを表彰の定義としました。

3番目の認定基準です。

認定基準の考え方として一つには、札幌市の計画体系を踏まえる、もう一つ、取組内容は各計画への位置づけなどを考慮するとして設定いたしました。

その下ですが、認定基準として、三つの視点の脱炭素化、強靱化、快適性向上というそれぞれの視点の下、脱炭素化の項目として、E！まち評価が三つ星以上であること、再エネ電力の利用、ZEB化の実施、既存の建築物の場合、ZEB化またはBEMSの導入ということです。

強靱化の項目といたしまして、E！まち評価が二つ星以上であること、電源途絶時の電力と熱の確保、快適性の向上といたしまして、E！まち評価が二つ星以上であることという整理をいたしました。

右に移って、認定の時期ですが、3段階に分かれていまして、これまでお見せしているE！まち制度の全体の流れですけれども、現在、事前協議制度がスタートして、協議済みの物件は実績として挙がっておりまして、協議段階での実施は、内容がまだ不確定なところもありますので、認定の時期としては、工事が完了して完了届を出していただくことをもって計画内容が実現、実装されていることを確認して認定するということを想定しております。また、運用実績のフォローとして、引き続き認定内容が継続されているというフォローアップもその後の運用としては非常に大切になってくるという認識です。

5番目は、E！まち開発推進制度の表彰の具体化ということで、実施要領の構成イメージと捉えていただいてもいいかもしれませんが、最後に表にまとめております。

1行目の表彰の定義は、先ほど言った認定という形式を取ります。目的は、先進的な取組を広く明らかにするという事です。

対象としましては、E！まち開催推進制度の対象区域内に立地する建物で既存を含みます。認定基準としては、先ほど3の項目で述べた項目が基準になります。それから、認定の流れですが、基準を満たす建築物については、所有者の同意を得た後に、札幌市が認定を行って対外的に公表します。

その公開手法ですが、一つ目にはホームページで公表します。二つ目に発信ということで、先進事例を様々な機会を捉えて札幌市として発信していきます。三つ目の表示ですが、ビル事業者が掲出使用可能な認定ラベルを今後準備しようと思っていまして、こちらを掲示していただくということです。

これら一連の流れ、運用については、今ある推進要綱の下に、実施要領を作成して、これに基づいて実施していきたいと思っております。

最後に、今後の検討の流れですけれども、本日11月20日の報告をもって、引き続き、表彰に係る実施要領の案の検討と認定ラベルデザインの検討を進めさせていただきまして、2月13日に予定している部会でさらに意見交換を行っていただきたいと思っております。そこから庁内調整を経て、年度末の3月27日予定の推進委員会にご報告差し上げて、制度として確定していきたいという予定になっています。

報告は以上となります。

○村木座長 ありがとうございます。

これについて、ご質問はありますか。

○倭委員 1点質問です。

この表彰制度ですけれども、この表彰を認定するメンバーは、あくまでも札幌市の職員なのですか、それとも、改めて決められた方々を認定員として認定するのでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 認定ということで、一定の基準に達したものは全て認定されるという立てつけでいきますので、札幌市が認定するという行為になるかと思えます。

○倭委員 では、客観性に基づいてやるということですね。

ここにはあまり細かいものが出ていませんが、きちっとしたシートのようなところで適宜やっていくということですね。

○事務局（永井事業調整担当課長） そうです。

○村木座長 ほかにご質問はありますか。

○中山委員 もしかしたら以前もご説明があったのかもしれないですけれども、認定基準のところ定量的な評価基準というものはあるのでしょうか。その辺りの考え方を教えていただければと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） 脱炭素化、強靱化、快適性向上のそれぞれの一番最初に、E！まちの評価が三つ星以上もしくは二つ星以上ってなってますが、既に今の認定

制度の中で評価シートという細かい項目ごとのシートになっていて、各事業者が自己診断して提出することになってます。それを我々が協議の中で、これは合ってるねという数字をチェックして星の数を決めております。

○中山委員 分かりました、ありがとうございます。

○村木座長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 特によろしければ、また後でお気づきの点があったらご質問をいただければと思います。

それでは、次の報告事項のご説明をお願いします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 引き続き、アクションプランの後半期間編について説明いたします。

本編は資料5になっておりますけれども、資料6の概要版で説明させていただきたいと思います。随時、必要に応じて本編もおめくりいただければと思っております。

では、概要版で説明いたします。

まず、左上の第1章背景と目的です。素案本編では2ページ目から3ページ目になります。

1-1に背景として3点挙げております。

1点目は、令和元年12月に策定しました都心エネルギーアクションプランは、2023年度末を計画の前半期間としています。

2024年度からは、後半期間として、都心部のまちづくりの動向を踏まえ、取組の展開の見通しを示すこととしています。

2点目は、計画の前半期間は、建物やエネルギーインフラの整備に係る計画の決定が進んだほか、情報発信や交流事業などソフト面の取組を実施しましたが、再生可能エネルギー由来電力の導入は、国の制度改正等を踏まえて具体的な取組が進められていない状況にあります。

3点目は、後半期間に向けては、これまでの取組の進展を踏まえるとともに、世界的な脱炭素化の流れや、気候変動、GX推進などの社会状況の変化を的確に捉えて、取組の具体的な展開の見通しを示す必要があります。

以上の背景の下、右上1-2位置づけと目的です。

まず、都心エネルギーマスタープラン及びエネルギーアクションプランは維持、踏襲しつつ、後半期間編は、アクションプランと一体のものとして位置づけます。また、2030年度に向けて戦略的に進める取組について、具体的な内容を示して取組の継続性を担保することを目的として策定いたします。

1-3、計画対象期間は2024年度から2030年度までの7年間、内容としては3章構成としています。

続いて、第2章の前半期間の総括と後半期間に向けた取組の考え方です。

素案本編では、4ページから8ページになっております。

2-1、前半期間の総括ですが、下の表として縦にアクションプランの各プロジェクト横に前半期間の取組、達成指標、目標達成見込みを整理しております。

説明の順番が前後しますが、プロジェクト⑥に基づいて札幌都心E！まち開発推進制度を運用開始しております、これによって、都心エネルギープランの目標に資する取組を誘導している状況にあります。

プロジェクト②の取組としては、駅前通への熱供給導管の整備を実施するとともに、2030年に向けて、大規模再開発の機会を捉えたエネルギーセンターと熱供給導管の整備を計画しております。

プロジェクト③については、電力事業全般に係る国の制度改正等を踏まえ、地域新電力の事業化を見合わせることにいたしました。

プロジェクト④の取組としては、チ・カ・ホへの非常用発電設備の整備を実施いたしました。

そのほか、プロジェクト①、⑤、⑦についても、各種広報媒体での取組発信やフォーラム等の交流事業、社会実験等を実施してきましたので、各プロジェクトの達成指標のうち四つの指標については、2023年度目標の達成見込みとなっております。

続いて、後半期間に向けた取組の考え方です。

こちらにも表に整理しましたとおり、前半期間の取組では、都心エネルギープランに基づく取組の進展、大きく再生可能エネルギー由来電力の導入手法の検討と、エネルギーネットワークの拡充という二つがありますけれども、こちらの進展と、脱炭素化、気候変動、GXと縦に三つ並べておりますが、こちらの社会状況の変化を捉えて、青字のところでも二つの戦略的テーマを位置づけております。

それが、テーマAの電力の再エネ電源への転換と、テーマBのエネルギーネットワークの効率化と強靱化となっております。

テーマAでは、都心エリア内での再エネ電源確保やクレジット活用など、多様な手法の組合せにより再生可能エネルギー電力を確保すること、テーマBでは、今後整備されるエネルギーネットワークを中心に、ICT活用により、エネルギー利用の効率化を図るとともに、災害時の電力と熱の供給継続体制を強化することに取り組めます。

なお、都心エネルギーアクションプランの七つのプロジェクトは後半期間も維持して、後半期間編で新たに位置づける取組との整合をしっかりと図っていきたいと思っております。

続きまして、裏面になります。

第3章の戦略的取組テーマです。

素案本編では9ページから14ページとなっております。

ページの左側に戦略的取組テーマA、右側にテーマBをそれぞれ掲載しています。

それぞれ基本的な考え方を示した上で、(1)対象エリア、(2)達成指標、(3)後

半期間の取組、（４）各実施主体に期待する役割という構成としております。

まず、左側のテーマAでは、基本的な考え方として、都心の脱炭素化を着実に進めるため、再生可能エネルギー由来の電力への転換に取れ組みます。都心エリア内での再生可能エネルギーによる発電設備の導入拡大に加え、都心エリア外の再生可能エネルギー電力やクレジットの有効活用などにより、電力利用における再生可能エネルギーへの転換と災害時にも活用可能な再エネ電力の確保を図ります。

（１）対象エリアは、都心全域を対象としています。

（２）達成指標は、現在検討中ということで、今、ここには書き込みをしておりません。

（３）後半期間の取組としては、記載のとおり、３点について取り組んでまいります。

（４）各実施主体に期待する役割としては、実施主体ごとに、まず、ビル事業者等需要家に対して期待する役割として、建物への再エネ発電設備の導入、都心エリア外からの再エネ電力の導入検討、建物使用電力の再エネ電力への切り替えの３点です。

エネルギー供給事業者に期待する役割として、都心エリア外からの再エネ電力の供給体制構築、クレジットを活用する電力メニューへの切り替え促進、余剰再エネ電力等を活用した水素の製造等による再エネ調整力の検討の３点です。

行政に期待する役割として、再エネ発電設備導入への支援策の実施・検討、制度を活用した再エネ電力導入誘導、水素利活用手法導入への支援策の検討の３点です。

金融機関地域の団体などに対する期待する役割として、再エネ発電設備導入時の積極的な投融資、再エネ関連補助金申請支援、地域での学びの機会創出など再エネ電力量への意識向上としております。

右上のテーマBでは、基本的な考え方として、都心のエネルギーネットワークを核として、ICT活用によるエネルギー利用の効率化を進めるとともに、災害時においても、エネルギーの供給継続を図り、都心強化先導エリアの業務継続機能の強化に取り組めます。

エネルギーセンター間での運転連携や新たな省エネ手法の導入に加え、エネルギー需要側との連携など、エネルギー利用の効率化につながる取組を進めるほか、災害時においてもエネルギーネットワークを活用した電力と熱の供給継続により業務機能を高度に維持し、誰にとっても安心・安全なエリアづくりを進めます。

（１）対象エリアは、都心強化先導エリアを対象とします。

（２）達成指標は、こちらも現在検討中ということで記載を省略させていただいております。

（３）後半期間の取組としては、こちらに記載のある５点について取り組んでまいります。

（４）実施主体に期待する役割としては、ビル事業者等需要家に対する期待のする役割として、建物への熱供給の導入と活用、建物へのBEMSの導入とエネルギーセンターとの連携、分散電源など災害時の電力確保の３点です。

エネルギー供給事業者に期待する役割としては、エネルギーセンターへのAEMSの実装と需要側BEMSとの連携、エネルギーネットワークの整備拡充、災害時のエネルギー供給能力の確保、再エネ由来水素による合成メタン活用など熱源転換の検討、熱源転換までの移行期におけるクレジット活用手法の調査・促進の5点です。

行政に期待する役割としては、熱供給導入や業務機能継続に資する建物への支援策の実施・検討、AMES構築に関する取組への支援策の実施・検討、制度を活用したエネルギーネットワーク利活用の誘導と調整の3点です。

金融機関、地域の団体などに期待する役割としては、先進的なエネルギー利用に関する意識啓発や情報発信を行うことを役割として定めています。

説明は以上です。

○村木座長 ありがとうございます、

新しいことが出てきたところですけども、こちらについてご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。

○今城委員 北海道ガスの今城でございます。

2点、ご意見、ご要望をさせていただきます。

1点目につきましては、テーマはBですけども、(4)の各実施主体に期待する役割の中で、ビル事業者等需要家の中で、分散電源など災害時の電力確保について記載があるんですけども、この分散型電源につきましては、たたき台の13ページで上のほうですが、災害時の業務機能の維持、継続強化の取組に対して内容の記載がございますが、こちらの中で、コージェネレーションの位置づけについても触れていただいています。

コージェネレーションは、非常用だけではなくて、そもそもの常用の省エネ性、そして、運転継続の時間を含めてレジリエンス性が高いということもございますので、分散電源の中でのコージェネの位置づけについて少しご配慮をいただけないかというところが1点目です。

2点目は、同じくこのテーマBの(4)になりますけれども、エネルギー事業者の中でポツが幾つかあって、最後のポツに、熱源転換までの移行期におけるクレジットの活用方法の調査、促進というものがございます。

こちらは、テーマAの中のエネルギー事業者の2ポツ目に、クレジットを活用する電力メニューへの切り替え促進とありますが、これと比較すると、いわゆるこの熱エネルギーとかエネルギーネットワーク側でのクレジットの活用が調査のレベルの記載もあることを踏まえて、少し弱いのではないかなというふう感じたところです。

今、GXリーグの22年度の実証が終わり、本年10月からカーボン・クレジット市場についてもスタートしているところでもありますので、クレジットの種類によっては位置づけが違うものもあり、今から調査すべきものもあるかもしれませんが、少なからず、いわゆるJクレジットをはじめとして、国の基準に明確に定められているものなど既に調査を完了して、どんどんやっていきましょうという位置づけのものもありますので、



ここではあえて調査ということを書く必要もなく、テーマAと同じ表現かどうかはわかりませんが、活用について促進するということについてはご配慮をいただいた方がいいのかなと感じました。

少し細かい内容で恐縮でした。

○事務局（永井事業調整担当課長） 1点目は、テーマB（4）のコージェネレーションシステム含めて、非常時だけではなく、通常時についても省エネ性能として継続的に必要だといううたい方もあろうかと思imasuので、表現については事務局で検討したいと思imasu。

2点目もご要望ですけれども、テーマB（4）のクレジット部分の表現です。ご指摘のように、既に存在してるクレジットもあるということで、前向き感を出すという意味では、調査をとというより、しっかり促進していくという目線を出したほうが良いという前向きなお話かと思imasuので、そちらも少し工夫をしてみたいと思imasu。

ご指摘いただいたように、これからいろいろなものが出てくるでしょうから、そこは引き続き調査していきましょうという意味合いでの表記です。そこは、書き方を少し検討してみたいと思imasu。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○芳村委員 資料で言うと裏面の取組テーマですけれども、（3）後半期間の取組があって、それを進めるために（4）として各実施主体にはこういうことをやっていただきたいという関係という理解性でよろしいかと思imasu。AもBも連動して分かりやすいと思imasuているのですが、一つだけ、テーマBの後半期間の取組の最後に、一時滞在施設の整備拡充とあります。これにひもづく各実施主体に期待する役割として、ストレートに分かりやすく結びつく役割がちょっと読めないで、これとこれとこれでそういう役割なのだといいことであれば、それでよろしいですし、なるほど、ストレートに結びつかないので、どこかの主体、恐らくビル事業者になろうかと思imasuのですけれども、そういったところに新たに役割として書き込むということが必要ということもあると思imasuが思っただけ読んでおりました、いかがでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 今、改めて見ると、ご指摘のとおりかなと思imasuので、一時滞在施設の整備拡充にひもづく役割部分が少し分かるように書き加えたいと思imasu。

○村木座長 ほかにいかがですか。

○倭委員 前半の総括と本会の目的をよく見ていただきたいのですが、今回は、前半から折り返し地点を迎えて、今度は後半戦の24年から30年というのが大きな目的だと思います。その中で、24年から30年のあと6年間は、第3章の戦略的取組テーマのAとBがありますが、この表では、スタートラインで達成指標と目標値がそれぞれ検討中となっています。もちろん、この指標は極めて難しいですから、どうやって書くかというのは非常に難しいポイントだと思います。ただ、ここは推進委員会ですから、そこに対して

もう少し積極的に、具体的にどうするかというものを示さなければいけないと思います。これをそのままパブリックに出すわけではないですが、スタートラインとして出すものが検討中であれば、これは何を検討すればいいのでしょうかという厳しい意見です。

○村木座長 ありがとうございます。

この達成指標と目標というのは、この間、事前レクを受けたときに、書いたほうがよくないでしょうかと私が申し上げたのです。ですから、時間が短かったということはあるのです。

○倭委員 だったら、そう書けばいいのです。

○村木座長 そうですね。

今のお話を受けて、今、何かお答えできることはありますか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） ご意見をありがとうございます。

今、村木座長からもお話があったとおり、事前に先生にご確認いただいたときにはそういうご意見をいただいております。

前半期間にやってきたことも含めて、どのぐらいの効果があつたか、後半期間の内容をやることでどういうメリットがあるのかということ、数字も含めてしっかり整理をしたほうが良いというお話がありましたので、今、その整理を進めている最中です。

ですから、実際にこのたたき台がもう少し形になっていったときには、どういう形での記載になるかはまだはっきりしていないのですけれども、何かの形で、今はどういう状況にあるということに記載したいと考えております。

○倭委員 であれば、スタートラインにそういったことを記載するべきではないでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） ご指摘のとおりです。表現の仕方として不足していたところがあると思いますので、気をつけたいと思います。

○村木座長 恐らく、この目標値というのは、2050年に向けて札幌都心をどういうふうにつくっていくのかというすごく理想的な目標値を書くか、きっとこのくらいしかできないだろうという現実の中で検討するのかという2種類がある気がするのです。それを踏まえてでも、どちらを書くかというのは市としてのスタンスの説明だと思うので、この目標値というのは非常に大事な値になると思います。

ほかに何かご意見はありますか、

○皆川委員 北海道電力の皆川です。

今の意見に関わって、AとBを拝見すると、Aは、どちらかといえばフラットで、再エネをみんなで拡大していきましょうという雰囲気を取れます。Bについては、2030年までの目標ということで考えてみると、割と足元の技術を組み合せてというところで、やる気になれば3年ぐらいでできるかもしれないというものなので、2030年までの目標としてはちょっと小粒のような気がします。

今の座長のお話にもありましたけれども、2050年を目指したところで、目標として

の2030年のマイルストーンは何なのかという絵があって、そこに対して、もちろん努力目標と現実的な目標があるのでしょうけれども、2050年を見据えた2030年というマイルストーンを踏まえたときに、Bの書き方がこれでいいのかと思います。Aと比べると妙に具体的になっているのです。Aはやや一般論のようで、Bがすごく具体的になっていて、アンバランスな気がするので、その全体的なバランスと、Bについては2030年を踏まえたときにどうするのかというところのイメージも要るのかなという気がしました。

○村木座長 それに対して、何かありますか。

○事務局（永井事業調整担当課長） ご指摘の通りかと思います。全体的なバランスを見て、どこに目標値を置くのか、どの時点のことをここで語るのかというのは、正直、非常に難しいと思っているところです。今日もご意見をいただきましたが、前に村木座長から言われたことを踏まえて、今、数値をつくっておりますので、本日お示しできないのが非常に申し訳ないのですけれども、次回、そこについてぜひご議論をいただきたいと思っております。

○村木座長 ここは非常に大事だと思うので、今おっしゃったようなマイルストーンを置いたときに、それを達成しようとする、かなり頑張らなければいけないというアクションと、現実的にできるアクションがあるように思うのです。ですから、100%達成できることばかりが大事ではないはずなので、できなくてもやる努力をすとか、どういう姿勢で臨むのかということをして市としてどう表明していくのか、そういう腹をくくったものの提示なのかもしれないので、よく考えたほうが良いような気がしました。

ほかにいかがでしょうか。

○中山委員 日本政策投資銀行の中山です。

素人質問で大変恐縮ですが、専門家の皆さんがいらっしゃるので、ちょっと教えていただきたいと思っております。

テーマAの再生可能エネルギーを増やしていきましょうという中で、電力供給のボラティリティーが大きくなってきていると思っています。その吸収力というか、調整力としては、コジェネの話だったり、水素だったり、e-fuelの話があったりすると思うのですが、純粋に電気を使って熱を効率的に供給する方法として、過去に電気ボイラーやヒートポンプのようなものを活用して全体として効率化を図っていきましょうというご議論はあったのでしょうか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 今おっしゃられているのは、この会の中でそういう議論があったかという理解でよろしいですか。

○中山委員 まずはこの会だと思うのですがけれども、それ以外にも、裏側の部分も含めて選択肢としてそういう議論があったのかも含めて教えていただけるとありがたいです。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 札幌市の都心を見たときに、熱需要

をどうやっていくかということは非常に重要で、そのためにエネルギーネットワークを活用していくということを手法の一つとして位置づけられてきたということがありますので、そういう意味で熱需要の側で最適化していくという議論があったのですが、電力の調整力とか再エネを導入拡大していくことによってそれを吸収していくというところの直接的な話はまだまだできていないところがあったと思っています。

ですので、今回の内容になるのか、その次のステップなのかは分かりませんが、検討は必要かなと考えております。

○中山委員 ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○関谷委員（代理） 私からも素人質問で恐縮ですが、教えてください。

エネルギーセンターとの連携による熱エネルギーの供給体制の構築ということで、既存の大型の開発ビルですと、導管をつなげることで最初から座組みで可能だという認識でいるのですが、例えば、そこに中小ビルが後づけで熱源を引き込みたいという場合のハードルといいますか、インフラを含めてですが、その辺りはどういうご認識でいらっしゃるのかということと、いわゆるエネルギーセンター側で再生可能エネルギー由来の熱源を確保できれば、それにつながるビルについては同じような扱いができるという認識でよろしいのかということをお教えください。

○村木座長 事務局からお願いします。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） まず一つ目は、既存ビルが後づけで導管接続する場合のハードルというお話だったかと思えます。

これに関しては、まずは既存ビルの熱利用がどういうシステムになっているかによってハードルが随分違うと思います。ですから、一概にどうであるというのはなかなか難しいところかと思っておりますが、北海道の場合は、中央熱源方式が多いので、全く可能性がないわけではないビルも存在するかと考えております。

すみません。もう一点あったご質問をもう一度お聞きしてもいいですか。

○関谷委員（代理） エネルギーセンター側で再生可能エネルギーを利用していた場合、その熱源を導入している側のビルは、同じように再生可能エネルギーを使っているという理解でいいということかどうかを確認したかったのです。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 今、実際に都心部で使われている熱のうち、再エネの木質バイオマスが使われているところがありまして、その場合は、熱自体のCO<sub>2</sub>排出係数が通常の重油、石油の場合に比べて低いということになりますので、そういう熱を使っているという評価につながります。

○村木座長 なので、それにつながっているビルはそういうふうに評価されるということですね。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） そのとおりです。

○村木座長 ほかにご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

○佐藤委員 札幌エネルギー供給公社の佐藤です。

事務局の方は大変ご苦勞していろいろ検討されていることを十分理解した上で、重複するかもしれませんが、意見を申し上げます。

もともと都心部というのは、物すごくエネルギーを使用しているエリアであって、CO<sub>2</sub>を物すごく出しているエリアであるという調査結果から、いかにエネルギーを削減していくかということで、そのための手法として、エネルギーをつくり出すという大きな目標と、省エネを含めてエネルギーの効率化を図ってなるべくエネルギーの削減を図っていくという大きく二つの柱でやろうということから始まっていると思います。

そして、前半戦が終わって後半戦に向かうに当たって、都心全部のエネルギーの状況を把握するのは非常に難しいのでしょうけれども、まずは一旦、今はどういう状況なのか、前半を押さえた上で後半にどこを目指してやっていくのかということが少しでも見えると、皆さんの進むべき方向も見えやすくなると思います。

いろいろなデータの把握は難しいところがありますが、マイルストーンではないですけれども、現状把握と将来の向かう姿が把握できると、より具体的になると思いました。

○村木座長 ICTの活用というのは、BEMSの導入とかいろいろと書かれていますけれども、データを取ってというのは、その後に役立つという感じですね。

事務局から何かありますか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 我々は、先ほどの達成指標もそうですけれども、いろいろな数字を押さえようとしているのですが、皆さんに今の立ち位置を客観的に分かっていただけの数字づくりがなかなかできていない現状にあります。

ただ、今の時点で限界がある部分もありつつ、2030年までのアクションプランの後半期間ということで精査している一方で、マスタープラン側も行く行くは変更をかけていかなければならないと思っていて、そのときには、まさに今おっしゃっていただいたような立ち位置を含めて、さらに今以上に分かりやすく示していく使命があると思っています。そこは引き続き努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松岡委員（代理） 前回の委員会で北洋の山田委員から出たと思うのですが、チーム札幌との関わりというのは、前半の期間の中にはなかったことですね。また、ラピダスの動きもそうですが、まさに30年に向けてという動きの中で、そういうものと関連性はここでは一切触れられないのでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 現段階では深い関連度合いは表現し切れないのですが、トピックス的に本編の2ページで少し触れている程度というのが現状です。

○松岡委員（代理） これが単独でいくものではないと思うのです。まさに関わり合っていることだと思っております。

○事務局（永井事業調整担当課長） そこを頭に入れてということかと思っております。

○村木座長　そういう変化も踏まえて、どうアクションを取るのかということですね。なかなか大変かもしれないですけどもね。

○事務局（永井事業調整担当課長）　今、アクションプランのネジを巻き直しつつ、マスタープランのほうも考えていくという流れの中で、連携を含めてしっかり見きわめながら記載をしていかなければいけないと認識しております。

○村木座長　ほかにいかがでしょうか。

○藤井委員　商工会議所の藤井です。

今さらの質問かもしれないですけども、今、再生可能エネルギーとか熱供給公社の話が中心になっています。本来のCO<sub>2</sub>削減という意味合いで言ったときに、エネルギー効率以外の話もたくさんあると思うのです。窓とか、窓サッシとか、躯体とか、構造の話ですけども、この会議ではそこは中心にならないのでしょうか。エネルギーの話が中心なのでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長）　建物側でいけば、ZEBというもので性能をアップさせて省エネ化を図っていくという表記になると思います。

○藤井委員　ZEBの一言で終わらせてしまうのですか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長）　補足させていただきます。

今の議論は、まずは省エネが大事で、省エネのための手法がいろいろあるということかと思うのですけれども、今回お示ししている後半期間編は、A3判の資料の表面の位置づけと目的のところですが、今、実際に使われている都心エネルギーアクションプランと一体のものとして位置づけをするということで、まずはアクションプランのほうで省エネの議論をしておりまして、それはもうベースにあるという前提でこの資料をつくっております。ですから、まずは省エネがしっかり根底に流れているという理解です。

ただ、この資料をつくっている中で、内部の議論として、省エネのことがこの中に全く出てきませんので、この資料だけを見た人にはそれが伝わらないかもしれないという懸念点がございましたので、何かしらの形で省エネについて補足事項として記載をしていこうと考えております。

○村木座長　極めて大事なことですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○近藤委員　論点から外れるかもしれませんが、テーマAとテーマBを比べると、対象が広いのと、すごく小さくなっています。特にBのほうは熱供給という話になってしまっているので、先ほどハードルはないのかというお話もありましたけれども、ネットワークが近くになれば、今、接続が困難で、例えば1丁目、2丁目も離れていると、導管をつなぐだけでコストがかかって採算が合わなくて、ビル側もその負担に応じられないということになります。そういう意味で、再エネの電気を使いましょうといういは、やり方によってできるのに、Bのテーマは、限られた部分でしかいかないところが達成目標を考える上でも、広くというのと、限定的になるという差があって、これをまとめるのは

なかなか難しいのかなと思っています。

熱を供給する立場から言わせていただくと、いろいろな施策に対して、ビル事業者、エネルギー事業者は行政に期待をするところがあると書いてありますけれども、実際には共同の意識を持っていかなければ成立しないのです。例えば、省エネが脱炭素の基本だと思っておりますけれども、エネルギーを少なくするという利用者も供給者も思っていかなければいけないし、それをどう評価をするかと行政も思っていかなければいけなくて、全部つながっているところがあるので、分けてあっても、各関係者で連携が必要なのだということをもっと強く出してもいいと思っています。

そういう面では、書いているテーマが具体的だとおっしゃっていましたがけれども、新しい省エネシステムを使って何をやるかということ、大きな流れがあるわけではなくて、大通のところで書いてあるのは、変温度供給をしようということが特色として書かれていますと思っておりますが、それも一つの手段なので、分けなくてもいいのかなと思っています。

また、先ほどラピダスの話も出ましたけれども、2030年をターゲットにするゆえに、できることとできないことが出てきます。前回もお話ししましたがけれども、いろいろな計画が遅れてきているので、そういう中で達成目標を達成ができるのかどうかというのはすごく微妙なところかと思っています。

感想ですけれども、以上です。

○村木座長 タイムラインに合わせて一体何ができるのかということももう少し深く検討をしていく必要があるということと、事業化をしようとする、どうしてもコストがかかるので、マーケットとの関係を含めてアクションというのは結構検討していかなければいけないと、今の話を聞きながら思いました。

ほかにありませんか。

○倭委員 今日は、環境局の部長もいらっしゃっています。これは、経済局と環境局と全てリンクして動いていますし、今、札幌市は大札新と大きくぶち上げているわけですから、以前にはなかったところで大きく変わってきています。

市長は「どうする札幌」をまた東京でやるようですから、環境局や経済観光局との連携がないとまちづくりは進まないと思いますが、上田部長がいらっしゃっているので、ぜひコメントをお願いします。

○村木座長 ぜひと言われているので、お願いします。

○上田委員 環境局の上田でございます。

突然振られてどきどきしておりますけれども、現在、我々で取り組んでいる脱炭素関係は、先ほど村木座長からもお話がありましたように、何をするにしてもコストがかかるというのが非常に高いハードルであり、課題であるというのが率直な感想です。

そういう中で、アクションプランということで、目標を立てるのが非常に難しいという事務局の話がありましたけれども、今、札幌市としては、2030年に2016年比で5%減という一つの目標を立てながら進めているところです。

そういう中で、今、全体への周知・啓発というところに力を入れておまして、熱源転換をどんどん進めていこうことで、国のほうでも意識の改革ということでエコ活に取り組んでおります。そういう意識改革にも取り組みつつ、具体的なエネルギーのプランも進めていかなければいけないということで、両軸で進めていく必要があると思っております。

漠然としたコメントになってしまいましたが、以上です。

○村木座長 2030年に55%減ということで、バックキャストिंगしていったときに、このAとBで何が目標値になるのか、目標としてどういうものを掲げるのかということになると思います。その達成のために、もしかしたらこの下の取組が増えるのかもしれないですね。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、どうもありがとうございました。

マイクを事務局にお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（永井事業調整担当課長） 皆様、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

都心エネルギーアクションプランの後半期間編は、本日いただいた意見を踏まえて内容の修正を行ってまいりたいと思います。また、これから全庁的な意見照会も進めてまいりますので、その中で素案を取りまとめていきたいと思っています。

そして、年度末の3月27日に予定されている最後の推進委員会でさらにご意見をいただいて、最終版として完成させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、本市ホームページにて公開いたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回札幌都心エネルギープラン推進委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上